

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和4年度第2回 松阪市男女共同参画審議会
2. 開 催 日 時	令和5年3月17日(金) 午後2時00分~午後3時30分
3. 開 催 場 所	松阪市福社会館 3階 大会議室
4. 出席者氏名	【委員】 久保会長、松本副会長、植村委員、小林委員 柴田委員、鈴木委員、富田委員、中村委員、東委員 前田委員、牧田委員、南委員 【事務局】 人権・多様性社会担当参事兼課長(越川) 多様性社会担当主幹兼多様性社会係長(米本) 多様性社会係会計年度任用職員(長岡)
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市環境生活部 人権・多様性社会課 TFL 0598-53-4339 FAX 0598-26-4035 e-mail jinkyo.div@city.matsusaka.mie.jp

議事

令和4年度男女共同参画事業報告及び令和5年度男女共同参画事業計画(案)について

議事録

別紙のとおり

令和4年度 第2回松阪市男女共同参画審議会議事録

・日 時：令和5年3月17日（金）14：00～15：30

・場 所：松阪市福社会館3階大会議室

・出席者：○委 員 久保会長、松本副会長、植村委員、小林委員、柴田委員、鈴木委員、
富田委員、中村委員、東委員、前田委員、牧田委員、南委員

【欠席：浅井委員、油谷委員、安保委員、大藪委員、
奥田委員、北村委員、向坂委員、森上委員】

○事務局 人権・多様性社会担当参事兼課長
多様性社会担当主幹兼多様性社会係長、
多様性社会係会計年度任用職員

○傍聴者 なし

1. あいさつ

2. 議事

会 長：それでは、お手元の事項書に従いまして議事を進めさせていただきます。(1)
令和4年度松阪市男女共同参画事業報告について、事務局よりご説明よろしくお
願いいたします。

事 務 局：－令和4年度松阪市男女共同参画事業報告について説明－
よろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございました。令和4年度松阪市男女共同参画事業報告につきまして、
事務局より説明いただきましたけども、委員の皆さま何かございましたら、ご発言
よろしく願いいたします。
はい、どうぞよろしく願いいたします。

委 員：イベントを中心とした男女共同参画とか多様性に関することを説明されてお
りますが、実際たとえば男女共同参画に関して、行政に「こういうことがあるんやけ
ど」とか、あるいは「多様性社会の中でこういうことがあるんやけど」と、そうい

うことに関する相談件数というのはどうでしょう、過去にあったでしょうか。

事務局：失礼いたします。私どもの課につきましては、人権・多様性社会課でございます。様々な形で人権問題であったり、ご相談はございますけれども、いま手元に集計した資料がございませんので、数というのはわかりませんが、すぐ取り寄せます。まとめてありますので。少しお時間頂けますか。

委員：例えば、資料の一番下にある、「サンサングループ」による啓発活動を行った。（いじめ・人形劇）とありましたが、LGBT 人形劇と言いながら、うちの協議会がやってるのは、「パパ二人って楽しいね」という LGBT の中の「G」の話だけです。今、子どもの世界のなかでは、ペアになることはないですから、トランスジェンダーとかバイセクシュアルとか X ジェンダーで悩んでる子どもたちがものすごく多くて、人権作文のなかに出ております。実は 2019 年と 21 年度の人権作文コンクールの中で、それぞれ大台町に 2 つの中学校がありますけど、1 つの中学校で X ジェンダーをカミングアウトする事例がありました。2021 年では、バイセクシュアルをカミングアウトする事例がありました。実は人権作文は名前が載るので、名前を暴露することになるので大丈夫なのかということで確認しましたら、学校現場はしっかり研修が進んでおりまして、行政と相談をしてしっかり取り組んでいるということで、例えば大台町も昨年 12 月にトランスジェンダーの当事者である佐野恒祐さんをお呼びして、町民全体に対する啓発を行っておりますし、学校も佐野さんと交流を兼ねながらカミングアウトした子にどういうフォローを行っていくか、ものすごくそれをやっています。行政も本気になって、松阪市みたいに、人権・多様性社会課って名前じゃなくて、町民福祉課って名前で看板掲げないですけど、しっかりやっています。ただ、松阪でそれが出てきたとしても学校の認識が甘いんですよ。出てきても、これまづい引っ込めますという事例が松阪市人権作文でありました。それは、校長会とか PTA の方に本当は聞いて欲しいんですけど、そういう言葉が抜け取って、ただイベント、イベントでやるんじゃなくて、本当に困っている人が、そこに相談してどうしたらええやろって、そういう本気を持ってやってもらわん限りは、松阪市は看板倒れやと人権作文 10 年やって、すごく感じます。

X ジェンダーとかバイセクシュアル、トランスジェンダーの場合、小中学生で出てきます。11%ですから、9 人にひとりくらいは必ず居るわけですから。ただ、それ言い出すと怖いから黙っているだけで、たまたま出た場合、そこでどうやっていくか、そういう研修ができてなくて、半年前にも書いてありましたが、教育委員会の三人権の大会に来て研修で聞いてくるという、まだ本気になってないということを指摘しましたね、半年前に。そういうところがまだまだちょっと。

員弁とか伊賀とか、大台町が今すごく進んでいます多様性については。でも、松阪市すごく遅れています。それがすごく気になっています。以上です。

会 長：ありがとうございました。貴重なご意見だと思うんですけど、そのところは、課としてはいかがですか。

事 務 局：教育委員会のほうに確認させていただいたのですが、一般社団法人 ELLY の代表の山口颯一さん、マネージャーの佐野さんがいらっしゃいます。全国各地を回って小学校、企業等回って、LGBT・性の多様性についての講演をされていて、松阪でもいくつかの学校で、ELLYさんのホームページ見ていただくとわかるのですが、殿町中学校区、鎌田中、中部中、第五、漕代、朝見、東部中、松江、阿坂、伊勢寺小というふうに、今年度もいくつかの学校で講演等していただいています。保護者の方も交えてされていたところもございましたので、報告だけさせていただきます。

過去になります。男女共同参画松阪フォーラムでも平成29年1月14日のまだ世の中がそれほど性の多様性に関心がないころと思うんですけど、代表の山口颯一さんにご講演をいただいておりますので、松阪市が何もしていないということではございませんのでご理解をお願いいたします。

委 員：これ出た時にも同じようにカミングアウトした作文があったんです。学校名伏せますけど。名前出してよろしいかと。その頃は、2021年19年でしたけども、取り組んでなかったんで提出を取り下げています。そういうケースがあったんです。カミングアウトしてるのに学校が、行政がフォローせなあかんの、それは両方の研修が進んでいなかったんで非常にまずいことをしたなど。人権作文がそういう作文が増えていった関係で、去年の第41回の作文から匿名も載せていいということになりまして、それは法務省のほうも認めまして、自分の障がいのカミングアウトしています。松阪市内の中学校の子ですが、人権作文出てきています。

会 長：ほんとに事例が結構出てきていると思うんですけど、なかなか発信されていかない、動かない、一般の方々に。それが進歩していく妨げになっているのか、色々啓発作文の授業もされているんですけど。

委 員：大台のほうは、そういう事例があったので、行政も本気でやってみえます。

会 長：本気度？

委員：本気度が違います。去年の12月、ELLYの佐野さんの話があったんですけど、町民の中にもかなり理解されているということ、肌で感じて松阪と違うなというの、はい。

会長：委員は人権擁護委員をされてますので、そういう意味でも意識が高いというか、是非とも事務局のほうも教育委員会と連携を密にさせていただいて、今後すこしでも進んでいけるようお願いしたいと思います。

委員：コロナの3年前までは毎年いろんな方呼んでいただいて、ありましたよね。

事務局：養成講座ですね。

委員：それは僕も出ています。

委員：私、大学に勤めていましたとき、やはり年間4人くらいの子がコソッとですけど、「僕は、私はLGBTで先生の授業聞いて告白します。」と言ってくれますけど、でも周りは知りません。そこまでなかなか進まないっていうのが、大学生ですけどもありません。LGBTでアンケートを取らせてもらったことがあるんですけど、保護者の方も他人は理解できる、でも自分の子どもは理解できない。認められないというアンケートの結果をいただきまして、私も自分自身だったらどうだろうと思いましたが、他人の理解は段々進んできたと思います。でも、自分の子どもがもしそうだったら、すぐには認められないけど、でも努力するという回答がほとんどでした。何年かかるかわからないけれども子供を理解したいという回答があったのを嬉しく思いました。

委員：その作文で告白している子のなかにも保護者の親の理解というのが物凄く大きい。でなければ、この作文は書けなかったんじゃないかなと。周りの家族の理解が一番大事だなと思いましたし、周りの人間というのがやっぱり大台や伊賀はかなりできてるとなりました。

会長：時代の流れる速度がどんどん早くなっていくような気がしますけれども、そういったなかでのLGBTのお話し、実際問題としてもっともっと皆が理解していかなければいけないけれども、何となく他所事というところがあるので、行政がバックアップしていただきながらですね、皆さんに認知度を高めていただければと思いますね。

ありがとうございます。他いかかでしょうか。

委員：1990年代前半に、高等学校からそういうことで悩む子が出てきたのがかなり問題になりまして、高等学校の先生方は本当に真剣に取り組んでみえて、伊賀に講演してくれとって学習してもらって、一生懸命取り組んでもらってました。それも前は性の多様性、多様な性と言っていたのですが、突然「LGBT」という言葉が出てきて、すごく違和感を感じているんですね。LもGもBもみんな性の指向性、セクシュアル・オリエンテーションばかりで、Tだけはトランスジェンダー、これでは全体像が全然わからないと思うんですね。だから「SOGI(ソジ)」という言葉がありますが、ソジという言葉はちゃんとまとまっているんですが、何とかならないかなあと思うんです。せめて「LGBTQ+」とか、そういう面も入れていただくとかしないと、性の多様性ってこれだけ？みたいなところに走ってしまわないかと思って、とても心配しています。学校で、全体の勉強というか研修をするということが、すごく大事なんではないかと思っています。全体像、このLGBTとかじゃなくて、「性の多様性」そこらへんを、もう一回勉強し直すというか、知るといえることが大事なんじゃないかなと思います。

会長：ありがとうございます。

委員：県の講習に、「LGBTの相談員」という講習に参加させていただいて、LGBTの若い子が何人か来てくれて、交流しながら4、5回の講習があったんですけど、そういう講習を松阪市がしてくれないかと思っているんですけど。そのなかの一人は見た感じ男の子なんですけど、可愛らしい格好をしてきてくれた男の子がいて仲良くなったんですが、その子はお母さんがすぐ認めてくれたというんですよ。凄いと思って。「だから私はこんな格好ができています。」と、その子は凄く明るかったです。なので、そういう講習会をしてもらって、もっと皆さんに交流してもらったらいいなと思いました。

委員：この審議会が「男女共同参画審議会」というタイトルになっているんですけど、そのタイトルをそろそろ変えないといけない時期になっているなあと。なぜかという、県のほうは男女共同参画という言葉はずっと後ろに置いて、多様性ということで「ダイバーシティ」、松阪市も今年度からですか、課の名前を変えていますけども、三重県全体としては、「ダイバーシティ」という捉え方をして、そのなかに「男女共同参画」もあるでしょうし、「人権」もあるでしょうし、性の問題、LGBTの問題もあるでしょうし、もうひとつ社会で問題になりつつある、いじめによって不登校生がかなり増えてきていると。それに対しては、松阪市は今年度からで

すか、相談できるところを作ったと伺っているんですけど。
そんな形で審議会の名前をそろそろ変えていくことも考えていけない
のではないかと。そうしないと、やるべき課題の取組みがどうしても取組みにくい
状態になっているのではないかと。本題とは違いますが、そこを来年度以降という
形で提案させていただきました。

会 長：検討していただきたいということですね、ありがとうございます。
委員、いかがですか。

委 員：今日、皆さんのお話し聞かせていただいて、行政だけじゃなく一般市民の方にも
すごく男女共同参画が浸透しているなぁと感じています。当初行政中心に動いて
いるのがこんなに浸透して、皆さんのいろんな考えがあるんだなぁと勉強になり
ました。今後我々も労働局の方でやっているのです、その辺機会があれば皆さんの意
見を伝えていきたいと思っています。

会 長：それともう一つ、先ほどのLGBTについて職安的にはそういうところ、そこま
で深くは関与しないでしょうけど。

委 員：一応、枠としましては、確かに個人的な相談はある場合もありますが、基本的に
そういう窓口は別に設けてますので、そちらのほうでいろんな取り扱っている状
況で、枠のなかでは大きな問題としてはなかなか出てこない部分がまだまだ今の
ところあります。

会 長：どうしても、職業に繋がっていくので会社によっては、そういうことのあり方と
いうか、さまざまな諸問題も出てくるのではないかと思います、あまりトラブル
も聞こえてこないですか。

委 員：そうですね、大きなトラブルがあった場合は個別に対応していきます。我々もそ
ういう部署に繋がります。今のところそういう状況です。

会 長：ありがとうございます。委員いかがですか。

委 員：先ほどから、大台町が進んでいると言われているんですが、どういう点が進んで
いるんですか。具体的にどんな対応されて、そういう進んでいるんですか。それを
ちょっと教えていただけますか。

委員：個人情報のことになりますので。

委員：いや、取り組みとしてどんなことを具体的にやられてて、そういうふうになっているのかを。

委員：まず、ひとつめの学校が、自分がバイセクシュアルであることをカミングアウトしている作文が実は優秀賞を受賞したんです。作文集に学校名や学年、名前を掲載するにあたり念のため学校に確認を取りましたが、周りの生徒へのフォローとか職員間での研修とか共通認識の構築は行っているということで、行政にも相談をかけているということで行政も入ったなかで、学校内だけでなく社会啓発のことも含めて取り組んでいるということです。2020年は人権作文はコロナで中止になりましたが、21年のなかでもう一方の学校が自分がXジェンダーであることをカミングアウトした、これも最優秀賞、伊勢新聞社賞を取ったんですけど、これもしっかり周りの生徒へのフォローとか、職員間での研修とか共通認識の構築は行っているし、町の人権行政との協力もしっかり行なっている。だから今年の12月のような、かなり一部行政と協力関係者だけかと思ったら一般町民の方の関心が高いんだなと出かけて行って肌で感じましたし、そういうところが単に松阪市はそういうところがイベント的になっているのじゃないかなど。それでは、こういう悩みを持っていても行政に相談に行けないじゃないですか。そういう体制がかなり大台は出来てきましたね、進みますよ。肌で感じます。

委員：行政間でそういうまず例えば、交流して情報共有や交換といったそういう交流は松阪ではないのですか。

委員：個人情報に関するということになるのであれなんですけど、こういう取り組みを行っているということは聞けるんじゃないですかね。実はうちも男女共同参画委員会の委員長やってますけども、女性議員さんとの懇談会も色々話を聞かせていただいたり、人権の担当者との懇談会も開きましたし、そういう事も含めてかなり勉強しまして、しっかり共通理解とかそういうことをやられているなということを感じたというか、どういう風にしましたということは、個人情報の関係でばらせない面もあるので。

委員：社会の受け入れと公共の受け入れと親の受け入れとか、いろんな受け入れを揃えないといけないと思うんですけど、私の経験で、退職したあとにハローワークに求人募集があったんですが、そこにLGBTの女性の方が来られて、これを応募したいということで、相手様の企業に説明するときに、非常に説明し難くって、紹介し

た後に怒ってこられる方がいたりして、そういう社会の受け入れがまだ全然できてなくて、今言ったように、その歯車が噛み合うというところが進んでるなあという気がちょっとしています。

会 長：ありがとうございます。委員いかがですか。

委 員：委員も言われましたけど、男女共同参画という視点でものを考えていく、どこをどう考えていったらいいかというその点から、何かもっと幅の広い審議会的なものにならないと対応できないのかなど。多様性の問題で。我々いままでしてきたものは、女性の社会進出とか職場での数量が少ないと、これを平等的なものにしていくためにどうしたらいいのかということで、数量的なことも考えに入れて市役所の部長級課長級の女性の比率は現在どうなってるんやと。そういうことについては男女共同参画でピンッと来るんです。ところが一般的な人権という視点をさらに考えていくと委員の言われたようにジェンダーの問題、これは委員も言われたように高等学校では生徒が入ってきたときにスカート履いているのをズボン履かす。そしたら、トイレはどうしたらいいのかと、理解せんと女子トイレにズボン履いとるもん行ったらビックリする女の子はとか、そういうのを回避するためには、生徒にジェンダーの問題を理解してもらわなあかん。というふうなことです。4月段階で、大台の制服は生徒にはちゃんと私は女性です、男性ですというような自由で大台町なんかは決めとるんですか。

委 員：変化しています。松阪市の鎌田中学校が男女にとらわれない制服になってそれはこの間も啓発に行って、かなりそれは保護者やお年寄りに浸透しているなと感じました。

委 員：段々そういう風になってきているということは、松阪市の教育の中身についても理解は前向きになっているということですね。だから、高等学校の場合でも制服を4月段階で決める時には、そこら辺のところは配慮しながら対応してるのではないかと考えています。国のほうもそうですけど、同性愛の結婚の法的なことを、まだはっきりと政府のほうも「うん」と言うような言わんような、こういう状況のなかで我々どういうふうに浸透していったらいいのかということもありますし、結婚の際の別姓のあり方、そんなのを考えていくと男女共同参画で幅広く多様性についてもやっていこうという、どえらいようけの課題が現在あるんやないかなど。もっと国に働きかけやなあかんし、市に働きかけてなあかんことが多々現在うやむやになつとることが多いなあ、というふう感じとるんです。何か我々話をしとつても、前に進まない問題も法的なものをきちっとしてもらわんと前に

進まないと思う。陳情したり、署名したりして法的にきちんとしてもらうように政治家にも働きかけてかなあかん。というようなことも感じるんですね。そんなのが最近の私のここに来させていただいてから感じる場所ですね。どういう風な形に持っていくか、これは最近すごく難しい問題があるんじゃないかなと。前のように男女共同参画、男女平等を主観にしてやっていくということであれば、いままでの事業についてもいいけども、多様性についてはまた別の審議会を作らなあかん、やれないのではないかなという気持ちもあるんですね。

会 長：そこらへん行政としてどのようにというところあるかと思うんですけど、確かに、ここ1、2年で急速に男女という枠組みからダイバーシティ・多様性というなかで、LGBT がどんどん発信されていて、報道なんかでも耳に入って分かってはいるんだけど、実際ふつうに暮らしていくには、LGBT って何なん？みたいな理解していないというのが現状なのかなと思いますけど。今後どのように進めていけるかなということで、副会長。

副 会 長：今日は審議することが多々あるわけなんですけど、LGBT の話が出ると一斉にこの話で今どうしていくかという話が出てきたわけで、男女共同参画というカテゴリーの中でいま我々こうやって参画して話し合いをしているなかで委員がおっしゃられたように、非常に広いと。だから絞ってやらないと、なかなかこの問題解決しないのではないかというお話で、もっともお話だと思います。私は医者として考えて、こういう話に接することもしばしばあるわけなんですけれども、最も多いのが職場の中での話というのがやはり学校現場の話とまたある部分違ったものがあるんだろうなと思っております。どこかの日本の政治のトップの秘書官の方がはっきりとそれはどうだと言われるようなことが起こって更迭されるというような状況がまだあるわけで、周囲もそれに賛同する方も多々あるわけで、どっちかにどうせいということとはなかなか難しいだろうというのは、考え方としてあるかなと思います。国会議員の方も反対される方もこのことに対しては反対という人も「近くに来て気分が悪くなる」とかね、そんな話が政治の中核でトップの方がそういう話をされる云々の話が聞こえますので、一気に解決することは難しい。医学的にこういう人は何だと言ったときに、こういう方たちは精神疾患の部類に入るのかとか、あるいは全く違った形ですね治療の対象になる病気かということと全然違うわけですね。これを治すとかいうものではないわけです。だからドクターとしては何をするかというと、相談に乗ってどこまで話をするかということになるんだろうなと思っております。現場で実際、現場で直接対応した経験が僕もございません。そういうことがないというか少ないものですからね。ただ、この世の中で皆でいわゆるそういう形で職場であったときに、カミングアウトされた

方で相談事を受けた時にやっぱりこれは分かってあげるといふ態度で接していかないと世の中の流れというのがあると思いますので、これを踏まえて指導してあげるといふところが、非常に必要である。学校現場はなおさらで教育の場ですからね、これは本当に慎重にやられているんだろうと、お聞きして一生懸命やられているんだろうなということがよくわかりました。そういうなかで何をしていくのかと言ったら、もうちょっとこの LGBTQ についても分からない部分が多々あるので、広報というか広くそういうことを皆でアップセット ? していける状況を醸し出していくということが、やはりひとつの成果なんだろうと今の段階で。だからそれを何とか皆で取り上げてやりましょうよという機会を作っていくことが必要だろうなとつくづく思います。男女共同参画の中のほんとにこれ一部がかかってくるんですね。他にたくさんあるわけですよ、やらなければいけないことが。そう思いましたので、今日の皆さんのお話し聞かせていただいて、ほんとに現場でしっかりと頑張ってみえる方、尚且つ昔からこれに携わってやってみえる方というのが多々みえるんだということが理解ができましたし、是非皆さんマークをつけて、「アライ」というんですがね、ああいう形で賛同するよと意思を表していくのも一つの方法かなと思いますので、是非そのディスカッションをこの場でまた改めてやってみるといふのも必要かなと思いますので、どうかひとつ会長よろしくまとめさせていただきたいと思います。

会長：ありがとうございます。こういういろんなご意見いただきました。男女共同参画のネーミングについて、多様性について。はい、どうぞ。

委員：先ほど、委員からお話いただきました。私も息子が障がい者で 50 歳になります。小さい時から障がい者だったので、人目に触れても障がい者ということがわかっていますので、どうして育てていくかってずっと 50 歳になるまでできましたけど、今話を聞いていると、親に理解が無かったら世間に理解が無いと考えてほしいなと思うんです。親が隠そうとしたら世間は本気になってくれない。だから親も子どもと一緒に悩んだと思うんです。ずっと悩んでると思うんです。それぞれ障がいがある無しに関わらず、子どものことは親の責任、親と子どもが一体となってそのことに取り組んで周りに動いてもらうという考え方を持たないといつまでも同じ状況が続いていくのではないかと思うんです。匿名じゃないとダメとか、そうでなく堂々として生きていってほしいなというのが私の意見です。

会長：ありがとうございます。行政としても今後こういうご意見をいただいておきますので、そこのところをご審議、課内で考えていただけるかなと思います。よろしいでしょうか。

事務局：ありがとうございます。

会長：委員いかがですか。

委員：送っていただいた「ひまわり」第25号を見させていただいたんですけど、知り合いの方が元気に活動されているということを知ることができて、私自身も嬉しくて元気をもらいましたし、内容的にも環境が変わると男性の方でも男女共同参画に対する考え方も変わるということが発信されていたので、とても良い企画だったと思います。先ほど出ていたLGBTも、まだ世間一般的には知られてないと思うので、そういう企画もしていただいて「ひまわり」で発信していただけたらいいかなと思います。

会長：広報と一緒に回覧させていただきますので、目につきやすい部分ありますね。ありがとうございます。委員いかがですか、何かお気づきの点。

委員：先ほど、委員が言われましたけど、「男女共同参画」っていう言葉がずっと難しい言葉だなと思いながら、男女共同参画の審議会で行くわということを使うとお話するの？というような感じで、なかなか言葉自体が難しいような感じがするなと思いました。それから、広い意味で言ったら人権になるんだと思うんですけど、いろんな立場の人、障がい者もいれば性的なものでも、それぞれの違いをお互いが認め合えるような世の中になっていくのがいいんだろうけれども、取り上げ方ですよね、どんなふうに取り上げて皆に理解してもらおうのがいいのかなとか、いろいろ考えてしまいます。男女共同参画の言葉から考えて、私がずっと考えていたのが、もうすぐ選挙もあるんですけど、女性の議員が少ないと思っているので、そういうのを推進する意味もあったのかなあと。男女共同参画の言葉からそういうところもあるのかなと思っていました。

会長：ありがとうございました。この事業報告につきまして、他何かございますでしょうか。よろしいですか。
続きまして、(2) 令和5年度松阪市男女共同参画事業計画(案)につきまして、事務局ご説明よろしく願いいたします。

事務局：事業計画の説明の前に、先ほどの委員のご質問のLGBTQ+についての相談件数はゼロでございます。報告させていただきます。

委員：今言われた相談が無かったというのは、どこへの相談がなかったのですか。

事務局：市役所です。私どもの課でございます。

委員：人権のほうの課にはそれが無かったということ。

事務局：うちで相談を受け付けておりますので、LGBTQ+に関しての相談は無かったということですよ。

委員：相談しようと思ったら、市のほうではどこの課に。

事務局：うちのほうに来ていただければ。人権・多様性社会課でございます。

委員：浸透しとらんということやな、相談がないということは。学校ではもう。

事務局：ただですね、県のほうも「フレンテみえ」というところがそういった形での専門相談員もおりますし、広く開け放しておりますし、うちも話聞かせていただいて、専門的なことになってきますと、市のほうでは人材がおりませんので、「フレンテみえ」を紹介させていただいておりますけれども。

委員：市のほうで窓口があるということは、広報に載せたりとか啓発というかお知らせは何かしているのでしょうか。

事務局：こういったパンフレットがあるんです。

委員：それは人の目に付きやすいところに？

事務局：市役所に置いてありますので。

「フレンテみえ」三重県男女共同参画センターのほうで「みえにじいろ相談」というのを、令和3年からしていただいています。それは市のホームページのほうにも掲載させていただいています。専門的な方がいらっしゃるの、そういうところをご相談ください。チラシのほうも県のほうからいただいていますので、窓口のほうには置かせていただいております。以上です。

会長：ありがとうございます。松阪市としても予算を立てていただいて、専門員を立てていただければと思います。
では、よろしく願いいたします。

事務局：一令和5年度松阪市男女共同参画事業計画（案）について説明—
以上でございます。宜しく願いいたします。

会長：ありがとうございました。事業計画についてご説明いただきましたけれど、何かご意見ございませんでしょうか。

委員：まず一点、パネルの展示という活動をいろいろされてるんですけども、その展示場所は本当にそこが適所施設なのかなと。そこをもう一度考え直す、見直す必要があるんじゃないかなと。今年の主体の展示内容は何かということで、主に見てほしい人はどんな人なのか、対象者もいろいろ違っていようかと思えます。主の対象者を目指した場所に展示をする、いつもショッピングセンターや市役所とか、そういう決め付けじゃなく、その展示をする効果を発揮するためにどのような展示内容、展示場所、展示方法がいいのか。そこを見直すべきじゃないのかと。必要であれば、我々審議会委員も一緒になって考えてみるとか、そういうのがいいと思えます。先ほどから出てきている課題は、いま社会で色々問題になっているのは、相談先をどう作っていくか、相談する人も生徒もいるし、大人もおりますし、相談に乗るといふことと、もう一つは社会の雰囲気づくりというのがもう一つの課題だと思います。その課題でいきますと、今、講座をやったり研修会やったり展示会やったりそんな形が色々ありますので、いままでとった手段でいいのか、そんなことを色々考えながら、計画を今から見直すといっても急には出来ませんがね、もうそろそろ、そういうこともしっかり見直すときになってきているんじゃないかと思いました。以上です。

会長：ありがとうございました。いままでの流れの中でそのまま同じことを了承していいのかという部分があります。
他にありますか。はい、委員。

委員：事業計画（案）のさ・し・す・せセミナーとひまわりについて質問とお願いがあります。セミナーのほうなんですけど、先ほどの報告も関わるんですけども、規模が本庁と三雲・嬉野、飯南・飯高になっていますが、本庁というのは、去年6人なんですけど、これはコロナという特別な事情があったわけですね。いつももっと多いですね。三雲・嬉野ってあるんですけど、これは三雲と嬉野が一緒になったということですね。前は三雲と嬉野は別々やったんですよ。で、どちらもかなりの人数が参加してみえて、三雲と嬉野を一か所にするというのは、かなり範囲が広いんじゃないかなと思います。それは都合もあることですし。ちょっと頷いてみえたので6人というのはコロナ禍やったということですね。大変もったいなかったなと思ひ

ます。それから、「ひまわり」なんですけれども、先ほどもどなたかおっしゃられたように、ものすごく中身も良かったと思います。それで、自治会の回覧板で回ってきたんですけれども、やっぱり早く回さなければいけないので、ザッとしか見るゆとりがないし、家族中で見るのをコピーまでするのはなかなか少ないと思いますので、ここに書いてもらってあるように公共施設配布ということで、かなりの例えば10部ほど置いてもらってあるのかということと、それは公民館単位ですべて置いてもらっているのかということを確認したいと思います。

事務局：公民館のほうは送らせてもらってますし、他の公共施設のほうもお送りさせていただいてます。大体5部から10部という形になっておりますが、市役所のホームページのほうにも掲載をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員：私が以前、審議会の委員してたのが10年20年前だと思うんですけれども、その時にやはり「ひまわり」の話が出て、銀行で1冊置いてあれば待っている間に読めたり、駅とかに置いていただけないでしょうかというお話を一度させていただいたことがあるんですけど、それから暫くしてから広報がスーパーに置かれるようになったんですよ。スーパーとか銀行に置いていただいたら目に付くんじゃないかなと、もう一度お願いしてみるんですけど、置いてもらうほうの関係もあるかと思うんで、難しいと思うんですけど、何かもっと公共のところだけでなく、他のところにも置いていただいたら、もう少し広がるんじゃないかなと思います。

事務局：ありがとうございます。また、確認させていただきます。

会長：ありがとうございます。他にいかがですか。

委員：企業に対する男女共同参画意識の啓発というところなんですけれども、私ども今年、改正育児休業法のことを踏まえて女性サロンとかに啓発に行きました。去年の4月から産後パパ育休の話をしてしたら、女性の方から「大企業しかできやんわな」ということを言われたんです。そこで、その制度について話をしまして、確かに男性が育休取るといっても、その間は月給はゼロなんですけれども、社会保険料は支払わなければなりませんので、会社がハローワークに申請をして出たら、ハローワークから厚生労働省から育児休業期間中の健康保険料、介護保険料が支払われるというシステムなんですということ。ただその間はメンバーが職場から離れるわけですから、職場の理解、代わりの人を雇うか減ったままやるか、そういう職場の理解も出てくるわけなんですけれども。そういうところ含めて話をしました。やっぱり

企業を回っていただくときに、改正育児休業法なんかの話をして、就業規則を改正せんと当然いけませんので、就業規則の改正はなされていますかという話から女性の方もどっちかという、子育てもちょっとしやすくなって、新生児が80万人あって、茂木幹事長が所得制限無しの児童手当まで言及しましたって、それくらい危機になっておりますので、このまま放置しとったら、どんどん日本減るだけですので、そういう形で啓発しとったらかなり企業なんかでも採用していただけるところもあるんじゃないかなとは思いますが、それがなかなか知られてないもんで、一般的にはそれは大企業しか出来やんわなという答えになっていくかなと、その時思いましたけれども、それに入るまでは、我々も三重労働局の雇用機会均等室の担当監の方に来ていただいて半日勉強したうえで、啓発に行きましたけれども。

そういうようなことをやっていけば、少しでも子育ての面で男女共同参画進めていかんとどんどん日本が減んでいく可能性がありますので、そういうことを含めて民法の一部改正が通りました女性再婚禁止期間の100日が0日になりましたし、一番大きいのが嫡出否認権が1年間男性だけやったけれども、3年間になって男性も女性も子どもも、嫡出否認権が認められるようになりましたし、かなり女性が不利やった部分についても法が少しずつ変わってきてますので、そういったことを含めて話をしたら広がっていくんじゃないかということで、今の制度について我々は勉強してかなあかんと思って、アンテナを立てて関係機関にもお願いして研修を深めて啓発に行く、そういうことをやっていただければと思います。

会 長：ありがとうございます。委員をお願いします。

委 員：企業に対する男女共同参画意識の啓発で、質問は似ているんですけど、企業の意識啓発、非常に男女共同参画に重要な位置づけだと思っているんですけど、ただ先ほど言われたように事業規模によって、聞こえてくる声が随分違うと思います。大企業となるといろんなことやおられると思うし、2、3人の企業はとてもじゃないそこまで手が回りませんというのがあるし、どうやって意見を聞かれるのかなど。企業規模とか制限を設けてかれるのか、それから何社くらい回られるのかなというのが気になって。

会 長：事務局お願いいたします。

事 務 局：コロナ禍で、3年間ほどは事業訪問に行かせていただいてません。令和元年度なんですけど、20社訪問させていただきました。過去も20社ということで、後で調

べて報告させていただきます。

会 長：ありがとうございます。他いかがでしょうか、ご意見。

委 員：新しい省庁ができたでしょう。子どもの数がどんどん減っていくので、それを増やすための施策で、子どもの育つための支援が厚生労働以外に別途こども庁というのが、そこら辺から出る情報やそういうものについて、男女共同参画の立場からPRする場所があるとええかなとは思いますが。「ひまわり」というものを通じてやるのもよし、今までとちょっと違う予算も付くと思うんですね。男の人も育児休暇をどんどん取りやすくなる状況とか、それから育児のための補助もこれから出てくるとか。存外、情報をテレビで言うのとだけでは浸透してない部分が多々あるので、今年なんかは特にそういうのはチャンスやないかなと思いますので、出来たらどこかにそういう子育てのためのいろいろな施策が変わってきたやつを、講師さん呼んで説明してもらったりすると大分と違うかなと思います。

会 長：そうですね。そういう意味でもさ・し・す・せセミナーなんかでご検討いただけたらなあと。

委 員：そういうところに新しい施策を取り入れていただければありがたいなあと。

会 長：特に本庁でしていただくときなんかは。

事 務 局：子育てをテーマに。

会 長：是非ぜひ、ご検討いただきたいなあとと思います。他いかがですか。

よろしいでしょうか、ご意見。

いろいろとご意見いただきました。男女共同参画からこの1、2年で急速に問題が山積してきて、あれもこれもって関わりたいこととか提案していきたいこととかあるかと思っています。そういったなかで、行政のほうもどのように対応していただけるかというのは、まだまだ難しい部分もあるかとは思いますが、でも皆さまの声で少しでもいい形に方向性が向けれたらなあとと思います。

これで皆さまのご意見は締めさせていただきますけれども。

ご回答できますか。

事 務 局：公表ができないかも知れないですけど、数十名以上の事業所ということで。商工政策課のほうからデータいただいていますので、あまり具体的な数字を言えなくて

申し訳ないですけれども、数十名以上の事業所さんのところを訪問させていただくということで、商工政策課のほうと連携しまして、コロナ禍で訪問できませんでしたので、松阪市の事業所 270 社にいろんなパンフレット等チラシを送らせていただきました。その中から毎年 20 社くらいを訪問させていただければと考えております。はっきりとしたことが言えなくて申し訳ないのですが、以上です。

委員：小さいとこの声も必要かなという気がちょっとしましたので、大きいところの声は大体同じような気がするのですが、小さなとこの意見も聞いたらいいなと思いましたので。

会長：松阪の場合、中小企業といっても小さいところは家内工業のところが多いんです。そういった意味でもどのように捉えていただけるかは、ほんとにまちまちだと思いますので、そういうことも含めましてよろしく願いいたします。ありがとうございます。
それではその他の項ですが、いかがですか。

事務局：事務局のほうからはございませんので、よろしく願いいたします。

会長：それでは、その他の項は無しということで、皆さまたくさんいろんなご意見いただきました。本当に中身の濃い審議会だったなあと思います。存分に言っていたできましたでしょうか。是非とも、これが行政に届いていただけるようお願いしたいと思います。それでは、まとめていただきまして副会長。

副会長：幸いなことにコロナ感染がここまで来ました。一桁ですね松阪で。毎日、新聞とかテレビで三重県はどうだろう、松阪はどうだろうと思いながら過ごしてまいりました。僕は「失われた 3 年間」というふうに表現しているんですけど、ちょっと大げさなんですけど、失われた 3 年間というのは何が失われたかという、本当に動きが止められたという感じが大きいですね。そしてあらゆるものが止まった。しかし、その中から生まれてきたものって、こういう遠隔操作で話や会話ができるとか、そういう部分が本当に発達した。だから、こちらから中央の東京へ出かけるとなると一日かかって帰ってきたときには、くたくたというそんな状況を世界でいままで長くやってきた。もう行くこともなく、すぐリモートで出来るなという状況に陥ってきたことは本当に良かった。そんななかで、じゃあその時間をどこに使うかということも考えていきたいと思うし、改めて男女共同参画の意義とこれからやらなければいけないこと、せつかく行政が予算をとって、計画している部分を有効に活用できる方法を考えないともったいないですね。それを強く思ってきました。

た。今日のLGBTの話も深いですね。非常にディープでこれを一挙に解決できるものじゃない。先ほどもお話しましたように是非後世にも伝えていきたいし、やり方についてこうだというしっかりしたものって、なかなか見つからないです。そこを何とか、これに近づけるようにやっていきたいと思いますので、やっぱり皆さんの力を結集して、時々こういう勉強会もしくは班会議みたいなのを作りまして、それ専門にこういう部分を審議会の中でも作れなくはないというふうに思いますので、是非そういう話が出てまいりましたら、自分はどこの部分をやるかというところまで考えていっていいんじゃないかというふうに思いますし、若い人の声がやっぱり聞こえてこない、ここはもうここで止まっちゃうということになってしまうので、是非それを吸い上げていきたいというふうに考えておりますので、どうかひとつ、今後もよろしくお願いします。私のほうからは以上になります。ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。心強いお言葉をいただきました。今後とも是非皆さまよろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、なかなか予算上、年2回ですのでそのところなかなか難しい部分もありますが、皆さんと話し合う機会を作っていければと思ひます。
ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。